

## 平成25年度 第1回 高石市都市計画審議会 議事録（要約）

【開催日時】平成25年6月27日（木） 午前10時から開催

【開催場所】高石市役所 別館3階 多目的ホール

【出席委員】委員16名中14名の委員出席の上開催した。

日野 泰雄	下村 泰彦	土井 幸一	中井 正司
出川 康二	清水 明治	古賀 秀敏	佐藤 一夫
松本 定	伊集院敏彦	東口 正一	合田 房雄
藤田 政明			(以上委員13名)
明瀬 達也			(以上委員代理1名)

【欠席委員】丑野 正仁 高橋 妙子

【傍聴者】1名

【日 程】報告第1号 第4号市民の代表 委員の委嘱について（紹介）  
付議第1号 南部大阪都市計画防火地域及び準防火地域の変更  
－準防火地域の指定拡大－（案）（高石市決定）  
報告第2号 下水道区域の変更について

【答申事項】付議に対しては、欠席委員2名を除く委員14名の同意の上、原案のとおり認める答申がなされた。

【確認事項】・舛谷隆康氏の後任として、藤田政明氏への委員の委嘱が報告された。  
・市長より、南部大阪都市計画防火地域及び準防火地域の変更－準防火地域の指定拡大－（案）（高石市決定）についての付議書が提出された。  
・報告第2号の案件については、次回11月頃開催予定の高石市都市計画審議会にて付議の予定とする。

【質疑応答】

- ・ 南部大阪都市計画防火地域及び準防火地域の変更ー準防火地域の指定拡大ー（案）（高石市決定） について

（会 長） 前回の都市計画審議会での報告に対し、2点の問題提起があり、本日、それに関しても報告があった。そのことを踏まえ、質問、意見があればお願いします。

（委 員） 前回、民法には隣地境界から50cmを保つという規定があるが、準防火地域になると、耐火構造の建築物は境界線ぎりぎりに建てられるため、既存住宅とのトラブル等が予想されることを指摘した。準防火地域に指定し、地震等の被害を防止することは重要であり異論はない。しかし、高石市全域に指定するわけである。対応策として建築確認申請の経由時に十分指導するという話であったが、それで住民間の問題が解消できるのかどうか。補助制度を充実し、隣地も同時に耐火構造物に変えていくような施策が必要である。固定資産税の減免は新築住宅に限られている。震災を最小限にとどめる目的があるのだから、堺市が行っているような耐震改修時に防火も含めた補助を行うなど、補助制度や誘導政策を一体的に実施しないといけない。補助制度については、これからの調査研究という話であったが、具体的なものを提案していただきたい。具体的な補助制度については、いつ頃までに示してもらえるのか。

（事務局） 堺市では平成23年12月から、耐震化と同時に防火改修をする場合に一定の補助をするという制度を導入しており、23年度は1件、24年度は3件の申請があったと聞いている。そのような制度は防火促進に有効な制度であると考えている。ただ、準防火地域の指定拡大を行った市町村に対し同様の制度実施について確認したが、色々な課題を抱えており、現在は堺市が先行している状況である。現在、制度設計について検討しており、明確な時期を示すことはできないが、早期に具体的な案を示せるよう努力していきたい。

（会 長） 委員いかがか。

（委 員） 結構である。

（会 長） 25年10月の告示と同時に施行するのか。

（事務局） そういう形になる。

（会 長） 前回、委員より新築には縛りがかかるが、既存住宅の防火について問題が残るのではないかという指摘があった。今日改めてのご意見はあるか。

（委 員） 特になし。

(会 長) 防火耐火構造物にすることと同時に、豊中市の庄内で長年かかって取組んだような密集市街地への対応の問題がある。神戸市長田などの密集市街地では、火災そのものの問題のほか、建物が倒壊して道路が閉塞し、消防が入れずに救済できる人が救済できないということがあった。東日本大震災でも津波関連の火災があった。都市型では、火災による竜巻や避難先の公園にビル風が流れ込むなどの被害についても指摘されている。火事については、建物の耐火の問題と都市計画上の道路や空間の問題、それに避難行動の問題もある。これらを進めるためのインセンティブも必要であろうし、隣近所で一緒にやっ払いこうという動きも必要である。ここでは基本的な部分で、準防火地域を現在の約33haから約587haに拡大するという案になっている。改めてご意見はないか。

(委 員) 感想的なことになるが、阪神淡路大震災では、高架の構造物や広幅員道路が焼け止まり線になった。燃えないものや空きスペースを作ることを都市計画的に考えていくことが重要である。また、神戸や西宮では、直下型地震で2階建住居の1階だけが全滅したが、街路樹や庭の木が、隣家への被害を軽減したり、人や緊急自動車が通れなくなることを防いだりする効果があった。延焼防止については、常緑樹が隣地への延焼を抑えた事例もある。緑化も含め、色々考えていく必要があると感じている。

(会 長) 前は津波被害に関する議論、今回は火災に対する議論があった。高石市は災害に強いまちづくりを進めており、総合計画、都市計画マスタープランの中で謳われている。本件はそれを実現するための一つのプロセスとの理解で良いと思う。委員のご指摘の通り、まだまだ課題があり、委員の皆様にも協力を頂かなければと思う。委員のご指摘の補助、誘導施策については、今後検討するとの回答があった。今回の諮問について、原案の通り答申することにしたいがよろしいか。

<全員異議無し>

・ 下水道区域の変更について

(会 長) 合流式下水道については普及率が高いが、流域関連公共下水道については普及率が若干低めである。今回一本化するのを機会に、下水道事業の普及について、今後進める予定があれば、教えていただきたい。

(事務局) 泉北環境整備施設組合が行ってきた下水道事業については普及率がかなり高いが、若干残っているので整備を進めていきたい。全体的な下水道事業については、経営状況との絡みを見ながら対応していきたい。

(会 長) 本来であればもう1回事務局からの説明がある方が良かったが、大阪府のスケジュールとの関係もあるため、11月の審議会にて諮問するという本スケジュールで進めたいとのことだが、問題ないか。

<全員異議無し>

【閉 会】 午前11時10分閉会